

市長記者会見資料

- 1 「八王子ビジョン2022」の基本計画を改定
～「活力ある魅力あふれるまち」の実現をめざして
- 2 26市初 市役所内の小規模保育施設が開園
～待機児童解消に向けて
- 3 地域福祉推進拠点浅川・大和田を開設
～身近な場所で、市民の困りごとへの対応や地域活動を支援

「八王子ビジョン2022」の基本計画を改定

「活力ある魅力あふれるまち」の実現をめざして

平成25年3月の基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」策定から5か年が経過した。この間、中核市への移行や市制施行100年を迎えたことから、中核市移行により拡大した事務権限とこれまでの施策の取組状況を踏まえ、基本計画を見直し、新たな100年のスタートに合わせて「八王子ビジョン2022（2018基本計画改定版）」（別紙参照）として取りまとめた。

今後は本計画に基づき、中核市の事務権限と市制100周年記念事業を通じて高まった「市民力・地域力」を活かした行政運営により、「活力ある魅力あふれるまち」の実現をめざす。

1 改定の主な内容

(1) 総論

- ア 人口推計を更新し、平成34年度（2022年度）における人口を概ね57万人と想定
- イ 中核市移行により拡大した行政裁量や市制100周年記念事業を通じて高まった「市民力・地域力」、策定後に顕在化した課題等を踏まえ、本市が取り組む課題とこれからの5か年における取組を整理

(2) 各論

- ア 社会情勢の変化や各分野で進む様々な制度変革等により顕在化した課題を整理し、これまでの5か年の取組実績も踏まえ、施策の展開に反映
- イ 各施策の達成度をはかる評価指標について、目標値に対する実績を踏まえ、施策の進捗状況がより明確になるよう、見直しや追加を行った。
- ウ 計画期間前半5か年の主な取組実績を掲載

(3) 付属資料

- ア 計画後半5か年の中期財政計画を掲載
- イ 計画最終年次における貸借対照表を掲載
- ウ 中核市の権限を活用した主な取組を掲載
- エ 各施策のページに掲載している指標と目標値を一覧にして掲載

2 改定の経過

- (1) 平成29年5～10月 各部の政策担当課長による見直し検討会を開催（延べ42回）
- (2) 平成29年9月 「八王子ビジョン2022」の策定に携わった「八王子ゆめおり市民会議2011」の市民委員を対象に、各施策の目指す姿に対する実感に関するアンケートを実施
- (3) 平成30年1～2月 パブリックコメントを実施

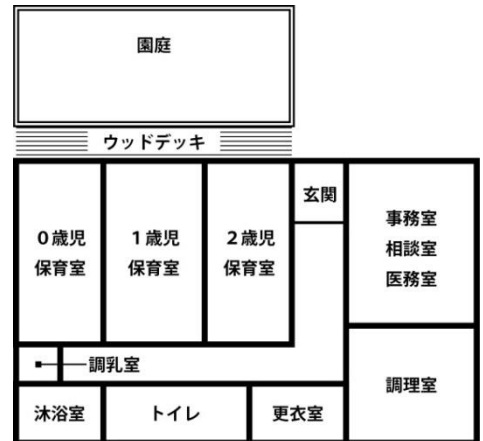
26市初 市役所内の小規模保育施設が開園 待機児童解消に向けて

本市は、待機児童解消に向けた取り組みを積極的に進めてきており、保育定員の拡大のため、八王子市役所内に小規模保育施設を新たに整備し、平成30年4月1日から開園する。市役所内での保育施設整備は、26市初の取り組みである。

なお、平成30年度4月入所（現在、利用調整中）の保育施設の定員数の総量では、利用者数を確保している。

1 概要

- (1) 名称 八王子市立市役所内保育園
- (2) 定員 16名（0歳児4名 1歳児6名 2歳児6名）
- (3) 面積 敷地…約553㎡ 建物…約225㎡
- (4) 運営 指定管理者（社会福祉法人 鶴見会）



2 スケジュール

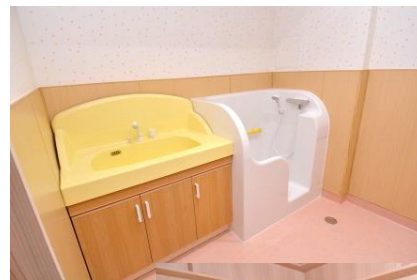
- (1) 内覧会 平成30年3月23日（金）午後3時～3時30分
- (2) 開園 平成30年4月1日（日）
- (3) 竣工式 平成30年4月8日（日）午前11時～

※小規模保育施設…市町村に設置の認可権限がある地域型保育事業の一つであり、定員6名以上19名以下の保育施設。平成27年4月から始まった「子ども・子育て支援新制度」により新たに創設された施設である。

<問い合わせ> 子ども家庭部保育幼稚園課長 澤田 電話042-620-7247



保育室



沐浴室



トイレ

地域福祉推進拠点浅川・大和田を開設

身近な場所で、市民の困りごとへの対応や地域活動を支援

本市は、市民にとって身近な場所で気軽に相談することができる場として、社会福祉協議会と連携して「地域福祉推進拠点」の整備・運営を進めている。浅川市民センター・大和田市民センターの2か所に、地域福祉推進拠点を新たに開設する。

1 開設日

平成30年3月31日（土） 午前9時

2 開設場所

- (1) 地域福祉推進拠点浅川 浅川市民センター1階
- (2) 地域福祉推進拠点大和田 大和田市民センター3階

3 開館日時

月曜日～土曜日（祝日、市民センター休館日及び年末年始を除く）
午前9時～午後5時

4 運営

社会福祉協議会職員（コミュニティソーシャルワーカー）を配置。

※ コミュニティソーシャルワーカーとは

地域課題・生活課題の相談窓口となり、内容に応じて公的機関や関係機関につな
いだり、ボランティアとの仲介を行う。

5 事業内容 = 「地域力の支援」

- (1) ボランティア活動先の紹介、地域福祉活動団体の立ち上げ支援、学習会や懇談会の開催など、地域活動が広がるよう、地域の方と一緒に取り組んでいる。
- (2) 地域の様々な事情を抱えた方からの相談に対応し、状況により自宅に直接伺い相談を受け支援する。


6 地域福祉推進拠点のこれまでの実績

事例 1

寄せられた相談をもとに、ごみ問題や家族関係など、複雑な事情を抱えて地域で孤立していた家庭に対して支援を行った。行政だけではなく、近隣住民の方による声かけや見守りなど、地域と一体となった支援が始まった。

事例 2

障害者スポーツ大会の運営スタッフの募集について、市内大学と調整し約70名のボランティアを手配。今後の大会運営に学生が協力できる体制を構築した。



拠点が中心になって地域力が向上

7 地域福祉推進拠点の整備予定

平成29年度 (本件の2施設を含む)	平成32年度	平成34年度
4か所	15か所	21か所

<問い合わせ> 福祉部福祉政策課長 井上 電話042-620-7240